



平成 26 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社インテア・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小田部 貴
(コード番号：3734 東証マザーズ)
問合せ先 IR・広報室
03-5227-8380 (代表)

持分法適用関連会社の異動並びに特別利益の発生に関するお知らせ

当社の持分法適用関連会社である株式会社スマート・ナビ（以下「スマート・ナビ」といいます。）について、平成26年1月20日に株式会社光通信（以下「光通信」といいます。）より、株式交換（以下「本株式交換」といいます。）によるスマート・ナビの完全子会社化の計画が公表されており、本株式交換契約書の承認に係るスマート・ナビの臨時株主総会の実施が、平成26年1月31日に予定されております。

当社および当社連結子会社である株式会社ベストクリエイト（以下「ベストクリエイト」といいます。）は、平成26年1月27日付の各々の取締役会において、スマート・ナビの臨時株主総会にて本株式交換に係る株式交換契約書の承認議案に対して賛成の意思表示をすることを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換の効力発生を前提として、スマート・ナビが当社の持分法適用関連会社から除外され、交換比率等から推測すると、平成27年3月期第1四半期会計期間において特別利益が発生する見込みですが、詳細が判明次第お知らせいたします。

記

1. 異動の理由と株式交換への対応

当社グループは、当社の強みをより発揮できる事業に経営資源を集約し、それ以外の事業の見直しを図ることで、当社グループにデメリットとなる事業の分散化を抑止し、より当社グループの利益につながる事業に注力し、もって、当社グループ全体の経営・事業基盤と競争力を強化し、当社グループの企業価値のより一層の向上を図ることを方針のひとつとして掲げ、日々、事業活動に邁進しております。今般、当社の持分法適用関連会社であるスマート・ナビが、本株式交換により光通信の完全子会社となることは、この当社グループの事業戦略と合致し、スマート・ナビの今後の一層の発展にも資するものであると判断し、スマート・ナビの臨時株主総会における本株式交換に係る議案について、賛成の意思表示をすることといたしました。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(平成 26 年 1 月 17 日現在)

(1) 名称	株式会社スマート・ナビ
(2) 所在地	東京都豊島区池袋二丁目 16 番 13 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大和田 征矢
(4) 事業内容	・タブレット端末を利用した営業支援・顧客管理・販売促進等のソリューションの提供 他

(5) 資本金	100 百万円
(6) 設立年月日	平成8年9月
(7) 事業年度の末日	3月末
(8) 大株主及び持株比率	株式会社インタア・ホールディングス 39.93%

3. 本株式交換の相手先

(平成26年1月17日現在)

(1) 名称	株式会社光通信
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史
(4) 事業内容	・移動体通信事業 ・OA 機器販売事業・インターネット関連事業 他
(5) 資本金	54,259 百万円
(6) 設立年月日	昭和63年2月
(7) 事業年度の末日	3月末
(8) 大株主及び持株比率	有限会社光パワー 41.25% 重田 康光 10.36%

4. 本株式交換前後の当社グループによるスマート・ナビ株式の所有状況

(1) 異動前の所有株式状況	21,335 株 ※ (議決権の数：21,335 個) (所有割合：40.30%)
(2) 異動後の所有株式状況	0 株 (議決権の数：0 個) (所有割合：0.00%)

※ 当社保有分：21,135 株 ベストクリエイト保有分：200 株

5. 本株式交換の条件等

(1) 株式交換比率

スマート・ナビ普通株式1株に対して、光通信普通株式2,648株を割当交付する。

(2) 当社およびベストクリエイトに割り当てられる株式の数

光通信普通株式 56,494 株

(3) 株式交換の効力発生予定日

平成26年4月2日

以 上